

# 発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ（令和3年11月～）



- ・発熱等の症状が生じた場合には、まずは**かかりつけ医等に電話で相談**
- ・相談する医療機関に迷う場合等は、**受診・相談センター**に相談  
又は、**県HP**で診療・検査医療機関を確認



発熱患者等



かかりつけ医等に**電話相談**



かかりつけ医等が  
診療・検査医療  
機関の場合

かかりつけ医等  
(診療・検査医療機関)  
で**受診・検査**

- ・かかりつけ医がない
- ・どの医療機関に行けばいいか迷う など

**受診・相談センター**に相談  
(旧：帰国者・接触者相談センター)  
**TEL：019-651-3175**  
(24時間 土日・祝日含む)

又は、

**県HP**で診療・検査医療機関を確認  
(公表を希望する診療・検査機関を一覧で公表しています。)

診療・検査医療  
機関を案内

紹介先の  
診療・検査医療機関で  
**受診・検査**

上記以外

事前に電話連絡の上、  
**受診・検査**



発熱等の  
症状の  
ない方

**【各種照会・問合せ・相談等】**  
**一般相談窓口**に相談  
**TEL：019-629-6085**

担当窓口の紹介  
助言、制度説明等